

個人情報の取扱いについて

～香川県潜在保育士等支援事業の貸付の申込・利用にあたって～

社会福祉法人香川県社会福祉協議会（以下「本会」という。）における個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」および「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」に基づいて「社会福祉法人香川県社会福祉協議会 個人情報保護規程」および「社会福祉法人香川県社会福祉協議会におけるコンピュータ情報システムの運用管理に関する要領」を定めています。香川県潜在保育士等支援事業の貸付事業（以下「本事業」という。）においても各規程等に基づいて下記のとおり運用していますのでお知らせします。

記

1 個人情報の利用目的

本事業の円滑な実施のため、貸付・償還の状況について正確に把握し、状況に応じた適切な業務遂行を目的として個人情報を取得・利用します。

2 個人情報の取得について

本会は、個人情報を取得するときは、必要な情報のみを、適法かつ適正な方法により取得します。

3 個人情報の利用について

本事業において個人情報を利用する場合は上記1による利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者が利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、下記のとおり第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

① 香川県

本事業は国庫補助事業として香川県による必要な指導・助言の下に本会が実施主体として行うものであり、貸付金の返還期間、返還額又は返還方法（当該返還期間等を変更する場合を含む。）についての承認、また、返還の債務の裁量免除を行う場合、その妥当性についての承認、その他本事業の実施に当たって県が必要とする関係者の情報を提供し、提供を受けます。

② 他の都道府県社会福祉協議会および全国社会福祉協議会

重複貸付や不正借受防止のため、本県以外の都道府県へ転出・転入した借受人等の情報、および県外に居住している関係者の情報について提供し、提供を受けます。

③ 勤務先施設

貸付金の償還・免除に関連して、就業状況（業務に従事しなくなった事由をふくむ。）の照会をすることがあります。

④ 市区町村行政等の機関

申込内容等の事実確認のために、借受人等の情報について住所地・居住地の市区町村等へ提供・照会することがあります。

また、転居した場合の事実確認などのために転入出先市区町村へ個人情報の提供・照会をすることがあります。

⑤ 金融機関

資金の交付および償還金の払込・口座振替において利用する金融機関に対し、個人情報の照会をすることがあります。

4 個人情報の本事業目的以外への利用および第三者への提供について

本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外に利用すること、および上記3による場合を除き、第三者への提供は行いません。なお、借受人等相互間において、本事業に必要な範囲で個人情報を提供することは、これに該当しないものとします。ただし、下の例による場合など、本会規程に基づく場合に限り、あらかじめ同意を得ることなく、本事業目的以外への利用、第三者への提供をすることがあります。

- ・ 弁護士法にもとづいた弁護士による照会に回答する場合など法令に基づく場合
- ・ 火災・災害などの緊急時で、人の生命・身体、財産の保護のために必要がある場合
- ・ 税務署からの照会、警察・検察からの捜査協力依頼などで、本人に知らせることでその事務に支障を及ぼすおそれがある場合

5 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面および情報システムにつながったコンピュータに入力し個人データ（※）として本事業担当者の管理の下に保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・き損のないように努めます。個人データを管理する情報システムについては、事務局長をシステム管理責任者とし、コンピュータを使用する業務およびその業務担当者について管理しています。また、コンピュータの保守について委託している業者との間で個人情報の保護について定めた条項を含む契約を結んでいます。なお、償還が完了した貸付にかかわる個人情報については、償還が完了した年度の終了後5年が経過した時点で、破棄または削除します。

※「個人データ」とは、「個人情報」のうち、例えば氏名の50音順など一定の規則に基づいて書類を整理したり、コンピュータに入力したりするなど、簡単に検索ができるように管理・分類されているもののことです。

6 個人情報の本人への開示について

本会が管理する個人データ（本会個人情報保護規程による「保有個人データ」に限る）について、その開示の申し出がされた場合には、身分証明書等により本人であることの確認をした上で申し出をした本人の個人情報について開示します。ただし、開示によって本人または第三者の権利利益を害するおそれがある場合、本会事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合などには、開示しません。また、開示の方法等については本会規程の定めによるものとします。

7 本会職員等の義務について

本会の従業者（従業者であったものを含む）は業務によって知りえた個人情報について、その内容をみだりに他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりしません。

8 本事業に係る個人情報の取扱いに関する苦情または相談先

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会 香川県福祉人材センター

住 所：香川県高松市番町一丁目10番35号

電 話：087-833-0250

FAX：087-861-5622